

タイム株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、「女性の職業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性が責任ある立場で安心して長期的に活躍できる職場環境の整備を行い、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日（3年間）
2. 当社の課題 女性社員が少なく、女性の応募者も少ない
3. 目 標 全従業員に占める女性従業員の割合を30%以上に上げる
4. 取組内容と実施時期
 - ① 当社が女性が活躍できる職場であることをホームページや SNS などを利用して求職者に向けて積極的に広報する（令和7年4月～）。
 - ② 身体的負担の大きな業務や安全・衛生面で不安のある職場環境（いわゆる3K）の改善を図る（令和7年4月～）。
 - ③ 食堂やトイレ、更衣室等福利厚生面の整備・改善を図る（令和7年4月～）。

以上